

令和
7年度

学校における働き方改革宣言

～教職員の笑顔が子ども達の笑顔をつくる～

教員が授業やその準備など、教員としての本来業務に専念し、質の高い学校教育を行えるよう教員の働き方改革を進めております。

今後の教育活動や地域活動への関わり方において、学校の業務を保護者や地域の皆様からご理解とご支援をいただく場面も想定されますが、学校と家庭・地域が、それぞれの役割の中で、子どもたちの成長を支えていけることができるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆すべての教員が1か月の超過勤務時間が45時間以内になることを目指しています。

＜本市教員の超過勤務時間の状況＞

平均超過勤務時間が月45時間以上の教職員の割合				
令和3年度 (R3.4月～R4.3月)	小学校	41.4%	中学校	46.3%
令和4年度 (R4.4月～R5.3月)	小学校	38.5%	中学校	47.7%
令和5年度 (R5.4月～R6.3月)	小学校	32.8%	中学校	43.5%

教育委員会、学校における主な取組

新…新たな取組

○教員の勤務時間への理解、ノー残業デーの設置

（勤務時間：原則、平日午前8時30分～午後5時）

- ・面談等の設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

○学校閉庁日の実施（8月10日～16日）

- ・原則、この期間は学校に職員はおりません。緊急の連絡は市役所守衛室(042-754-1111)へご連絡ください。

○中学校等における部活動の取組

- ・「相模原市立中学校等部活動指針 改訂版(令和4年3月)」に基づき、適切な活動時間の設定（平日は2時間程度、休業日は3時間程度）や、原則週3日以上（平日2日、土日どちらか）の休養日の設定等を行っています。
- ・休日等部活動指導員の配置を行います。

○災害給付金の手続き方法等の変更

- ・令和6年4月から原則保護者の方の口座への直接振り込みになっています。

○学校の業務改善の組織体制の強化 新

- ・教育委員会に「教育総務課 働き方改革推進室」を新設しました。
- ・「第2期学校現場における業務改善に向けた取組方針」や「相模原市若手教員による学校現場業務改善プロジェクト」からの提言も踏まえ、さらに教員の業務改善を力強く推進していきます。

第2期学校現場における業務改善に向けた取組方針
(令和5年9月
相模原市教育委員会)



相模原市若手教員による学校現場業務改善プロジェクト提言書
(令和6年11月8日)



～教職員が子どもと向き合う業務に集中できる環境づくりにご理解・ご協力を～